

第8号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市総合文化センター

- 2 指定管理者となる団体
所在地：東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
名 称：株式会社ケイミックスパブリックビジネス

- 3 指定の期間
平成31年4月1日～平成36年3月31日

平成31年2月25日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

豊後大野市総合文化センターの指定管理者として株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定したいので、この案を提出するものである。